

## 共通 EDI 推進サポーターの認定要件および更新要件について

2020 年 9 月 11 日

特定非営利活動法人 IT コーディネータ協会

共通 EDI 事務局

共通 EDI 推進サポーターの認定要件および更新要件について、下記の通り定めましたので公表致します。

### 記

#### 1. 認定対象

原則として以下の条件を全て満たす方を対象と致します。

- (1) IT コーディネータであること
- (2) EDI 推進サポーター研修の受講を完了していること
- (3) 既定の方法にて指定する期限までに認定申請手続きを完了していること

※以上を満たしていても、IT コーディネータ協会が不適切と判断した場合は認定しない、または認定を取り消す場合があります。

#### 2. 認定者の遵守事項

認定者は以下の事項を遵守することと致します。

- (1) 中小企業共通 EDI の普及推進に努めること
- (2) 認定者の公表情報に変更があった場合は、遅滞なく事務局に通知すること
- (3) 共通 EDI 推進サポーターコミュニティサイト（仮称）に登録し、常に共通 EDI に関する最新の情報を取得すること
- (4) IT コーディネータ協会からの共通 EDI 普及推進に関する活動情報提供依頼やアンケート回答依頼等に協力すること

※以上を遵守しない場合は、認定を取り消す場合があります。

#### 3. 認定の有効期限

2020 年度認定者については、2021 年度末（2022 年 3 月）を認定の有効期限とする。更新後の有効期限および 2021 年度以降の認定者の有効期限は別途定める。

#### 4. 更新要件

原則として以下の条件を全て満たす方を更新対象と致します。

- (1) IT コーディネータであること
  - (2) 中小企業共通 EDI の普及推進に努めること
  - (3) 認定者の公表情報に変更があった場合は、遅滞なく事務局に通知すること
  - (4) 共通 EDI 推進サポータコミュニティサイト（仮称）に登録し、常に共通 EDI に関する最新の情報を取得すること
  - (5) IT コーディネータ協会からの共通 EDI 普及推進に関する活動情報提供依頼やアンケート回答依頼等に協力すること
  - (6) 既定の方法にて指定する期限までに更新申請手続きを完了していること
- ※更新に際して、再度、研修の受講を頂く必要はございません。
- ※以上を満たしていても、IT コーディネータ協会が不適切と判断した場合は更新しない、または認定を取り消す場合があります。

#### 5. 認定者の権利およびビジネス機会の創出

- (1) 共通 EDI ポータルサイト（ <https://www.edi.itc.or.jp/> ）において、「共通 EDI 推進サポータ」認定者を公表することで、ユーザ企業からの相談の機会を拡大します。
- (2) 「共通 EDI 推進サポータ」であることを名刺等に記載することにより、ユーザ企業に専門的知識を有することをアピール頂けます。
- (3) 共通 EDI 推進サポータコミュニティサイト（仮称）に参加することにより、サポータ同士の情報共有・連携が促進されます。  
※コミュニティサイトの詳細は確定次第お知らせ致します。
- (4) ユーザ企業が補助金等を活用する際に、共通 EDI 推進サポータの支援を受けることを推奨されるよう、国等に働きかけて参ります。

#### 6. 認定および更新申請手続き

対象者に個別に通知する。

#### ■本件に関するお問い合わせ先

お問合せは、以下宛にメールにてお願い致します。

特定非営利活動法人 I T コーディネータ協会  
共通 EDI 事務局 鈴木・野田・小幡 宛  
e-mail : dataarenkei@itc.or.jp

以上